

相談員の育成

相談員を対象とする研修に積極的に参加を促し、スキルアップできるようにしている。今年度は、「傾聴」訓練のための「カウンセリング」研修を、外部講師を招いて実施した。（青森県）

岩手県行政書士会からの派遣を受け、相談対応にご協力いただいている行政書士と相談員とが、相談事例を持ち寄り、相談対応についての勉強会を行っている。（岩手県）

入管主催の研修会や、その他専門機関の研修に参加している。また、相談内容をエクセルで管理しており、相談例を蓄積している。（神奈川県平塚市）

相談員育成の取組（横浜市）

研修の実施、外部研修への参加奨励（情報提供・一部は有給参加）

定例ミーティングでの事例検討・情報共有

日常業務でのスーパーバイズ及びピアサポート

研修や外部事例検討会等への講師としての参加奨励

（参考）相談員としての心構え

（相談者への）自立への支援

相談者の選択を尊重し、（相談員の）思いや考えを押し付けない

中立的な立場・組織としての対応 / 回答

専門機関との連携

秘密の厳守



専門家による勉強会やセミナーを開催している。テーマ例は、在留資格（行政書士）、法律相談の事例（弁護士）、福祉制度（社会福祉協議会）、年金制度（年金事務所）、難民支援の実例（難民支援に携わるNPO法人）等の日本の社会制度についてのものが主である。また、その他に通訳をすることも多いため、コミュニティ通訳研修や医療通訳研修なども開催している。自分たちの組織で主催することもあれば、他団体のセミナーに出張として参加することもある。本当は、相談員が実際に受けた事例に基づき、ソーシャルワーカー等の専門家にスーパーバイザーとしてコメントをいただきながら相談員間で検討し合うことができればと思っているが、時間が取れていない。（浜松市）

独自の相談員の研修は行っていないが、本年度（令和3年度）は東京出入国在留管理局のオンライン研修を受講し、自宅で受講できるため相談員からは大変好評であった。（愛知県小牧市）

WEB会議ツールを用いた研修（他団体が主催しているもの） 動画視聴（出入国在留管理庁が作成したYouTube等） 月1回の相談員会議の開催（研修会や相談内容などの共有、行政担当者参加）。（京都府亀岡市）

月に1回程度、相談窓口を運営する熊本市国際交流振興事業団内の相談員、相談窓口担当職員、日本語教育等担当職員等が相談内容や情報を共有し、対応を検討するミーティングを実施している。（熊本市）

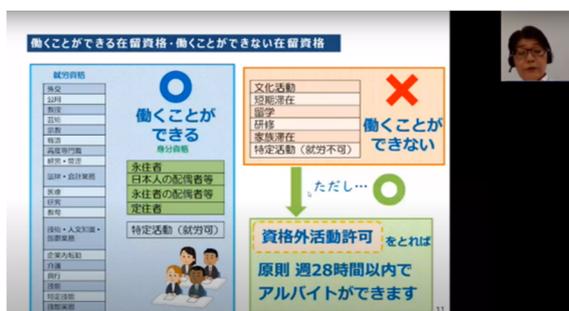


出入国在留管理庁、地方出入国在留管理局主催の研修会について

出入国在留管理庁では、地方公共団体担当者を対象に多文化共生施策に関連した研修会を実施しています。令和6年度は「外国人との共生社会の実現に向けた取組」、「やさしい日本語講座」及び「外国人受入環境整備交付金」等多文化共生施策事務等を担当する職員に必要な知識等についての講義を行いました。

また、地方出入国在留管理局においても、一元的相談窓口の職員等を対象に特定技能制度を含む入管制度等について研修会を実施しています。東京出入国在留管理局においては、一元的相談窓口等の相談員等を対象とした説明会を動画で配信しました。内容は、入管法の基礎知識、外国人に対する住居支援、災害対応を含む総合支援についてなど、業務に役立つ情報を中心に工夫を凝らしたものとなっています。

今後も継続してこのような研修会を実施していきます。希望の研修内容がありましたら、御要望・御意見を出入国在留管理庁在留支援課までお寄せください。



東京局が行ったオンライン研修の様子